

令和5年第11回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和5年11月20日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和5年11月20日（月）午前9時25分	
	閉 会	令和5年11月20日（月）午前9時58分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水主幹	
	主幹	山本康美	
	主幹	亀岡圭太	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第27号	安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
報告協議事項	1 令和5年安芸太田町議会臨時会・定例会に提案する議案に対する意見の聴取について 2 服務規律の厳正確保について 3 警報発令時の対応について 4 冬季一斉閉庁について 5 小学校教育功労者表彰について		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

（午前9時25分開会）

教育長）

みなさん、おはようございます。やっと雪が降りまして、秋の終わりといえますか、冬が始まったような感じがしますが、ここ数日は少し暖かくなるということでなかなか我々にとっては対応がつきづらいということではあります。さて、ニュースでもありましたけれども、先週あたりからインフルエンザがクラス単位で流行ってきました。加計小学校でも少し1年

生に発症しているようでございまして、油断できない状況となっています。それから、ご報告ですが、11月10日に池野委員さんが11日付けで再任の辞令を受けられましたのでご報告いたします。これからまた、4年間よろしく申し上げます。

池野委員)

よろしく申し上げます。

教育長)

それでは、今日の議題はお手元の通りでございます。この議題等の中で、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

報告・協議1の令和5年安芸太田町議会臨時会・定例会に提案する議案に対する意見の聴取についてですが、成案となる前の内部検討についての報告を受けるものでありますので審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議について採決をいたします。
報告・協議1の令和5年安芸太田町議会臨時会・定例会に提案する議案に対する意見の聴取については公開しないという意見に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、報告・協議1を公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 10～11月の学校等の状況

- ① 広島県市町教育委員会連合会研修会 (10月30日) 広島ガーデンパレス
- ② 町内中学校合同文化祭 (11月5日) 戸河内ふれあいC
- ③ 第2回学校運営協議会 (11月6日～12日) 全校
- ④ 県教委による教育長ミーティング (11月7日) 川・森・文化・交流C
- ⑤ 芸北支所による人事協議 (11月9日) 川・森・文化・交流C
- ⑥ 文科省主催市町村教育委員会研究協議会 (11月10日) 広島市内
- ⑦ 小学校学習発表会 (11月11日) 筒賀小・戸河内小
- ⑧ 県中学校視聴覚教育研究大会 (11月14日) 加計中・川・森・文化・交流C
- ⑨ 広島大・安芸太田町・B U F 寄付講座連絡会 (11月15日) 川・森・文化・交流C

- ⑩ 【予定】芸北支所による人事ヒアリング（11月22日）川・森・文化・交流C
- ⑪ 【予定】安芸太田町教育支援委員会（11月27日）川・森・文化・交流C
- ⑫ 【予定】町内中学校合同修学旅行（12月3日～5日）東京方面
- ⑬ 【予定】12月定例議会（12月8日～15日）議会
- ⑭ 【予定】人権フェスタ（12月16日）川・森・文化・交流C

2 町内中学校合同文化祭（11月5日）小学校学習発表会（11月11日）【再掲】

3 広島県市町教育委員会連合会研修会（11月30日）【再掲】

4 文科省主催市町村教育委員会研究協議会（11月10日）【再掲】

5 県中学校視聴覚教育研究大会（11月14日）【再掲】

6 広島大・安芸太田町・BUF寄付講座連絡会（11月15日）【再掲】

- 7 服務規律の徹底について
- ・交通事故の未然防止
 - ・教職員による不祥事の未然防止

教育長)

それでは私の方から以上です。何かご質問ございますか。

(意見なし)

日程第3 議事

教育長)

議案第27号 安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

園田次長)

(安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について部改正について説明)

教育長)

説明は以上ですが、何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

それでは議案第27号安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について採決を取ります。議案第27号について原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成ということで議案第 27 号は可決いたしました。

日程第 4 報告・協議

教育長)

報告・協議 2 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

年齢もそうですが、学級担任というのは親しさが講じて接触する可能性もあるわけで、十分に気を付けないといけません。

教育長)

次に報告・協議 3 警報発令時の対応についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(警報発令時の対応について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

すぐーるという文言をいれたことと連絡網を削除したということとなります。

教育長)

次に報告・協議 4 冬季一斉閉庁についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(冬季一斉閉庁について説明)

教育長)

いわゆる官公庁での仕事納めと仕事始めの日を休むということとなりますが、保育園所はどうなりますか。

園田次長)

保育園所は暦通りで12月28日が仕事納め、1月4日から通常通りとなります。

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

次に報告・協議5小学校教育功労者表彰についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(小学校教育功労者表彰について説明)

教育長)

補足しますと小学校教育75年記念ということで、全国連合小学校長会の大会の中で実際には大臣から授与されるものです。

日程第4 報告・協議 (非公開により審議)

報告・協議1 令和5年安芸太田町議会臨時会・定例会に提案する議案に対する意見の聴取について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

12月19日火曜日ということでお願いします。

以上で令和5年第11回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前9時58分 閉会)